

森町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 北海道森町

事 業 名 : 下水道事業(特定環境保全公共下水道事業)

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成27年度 供用開始 (供用開始後年数:1年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	0.9人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	七飯町特定環境保全公共下水道に接続
処 理 区 数	1処理区(赤井川処理区)		
処 理 場 数	無		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	森町の下水道の使用料金は、用途別(一般用、公衆浴場用)に従量制の料金体系となっています。														
	<table border="1"> <caption>下水道使用料表</caption> <thead> <tr> <th>区分種別</th> <th>基本水量(立方メートル)</th> <th>料金</th> <th>超過料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般用</td> <td>10</td> <td>1,600円</td> <td>基本水量を超える1立方メートルにつき160円</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場用</td> <td>100</td> <td>3,000円</td> <td>基本水量を超える1立方メートルにつき30円</td> </tr> </tbody> </table>			区分種別	基本水量(立方メートル)	料金	超過料金	一般用	10	1,600円	基本水量を超える1立方メートルにつき160円	公衆浴場用	100	3,000円	基本水量を超える1立方メートルにつき30円
区分種別	基本水量(立方メートル)	料金	超過料金												
一般用	10	1,600円	基本水量を超える1立方メートルにつき160円												
公衆浴場用	100	3,000円	基本水量を超える1立方メートルにつき30円												
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし														
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし														
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 - 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 - 円												
	平成26年度 - 円		平成26年度 - 円												
	平成27年度 3,200 円		平成27年度 4,375 円												

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	4名
事業運営組織	<p>組織体制については、以下のとおりです。 課長は簡易水道と兼務しており、課長以下4名で業務を行っています。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[課長 1名 (水道)] --- B[下水道担当者 4名] </pre> </div>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

(「報告書」参照)

2. 経営の基本方針

「さわやかなまちづくり 下水道で創ろう」を基本理念に、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。

- ①安全・安心な暮らしの実現
安全で安心な住みやすいまちづくりを創るため不眠・不休の下水道を目指します。
下水道の普及促進、処理場の施設の適正管理、地震災害に強い下水道を将来目標に具体的な施策を実行します。
- ②豊かな自然を創る
人と地球にやさしい、持続可能な下水道を目指します。
省エネルギー対策、処理施設の有効利用を目標に具体的な施策を実行します。
- ③健全な経営
経営基盤強化への取り組みを推進します。
経営基盤強化を目標に具体的な施策を実行します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ① 投資の目標に関する事項
下水道の普及促進のため、水洗化、下水道整備に向けた適切な促進及びその他地域の下水道の整備の促進を進めます。
設備の適正管理のため、ストックマネジメントの実施、体系的なデータベースや施設の適正な維持管理体制を構築致します。
地震災害に強い下水道を整備するため、下水道の機能強化、危機管理体制の強化、事業継続計画(BCP)の策定を行います。
- ② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
特定環境保全公共下水道の普及促進に向けて管渠の整備のため、平成29年度から平成34年度までに建設費用2億8,000万円を見込んでいます。
- ③ 広域化・共同化・最適化に関する事項
該当なし
- ④ 投資の平準化に関する事項
将来の収益を考慮し、工事計画を検討しています。
- ⑤ 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
該当なし
- ⑥ 防災・安全対策に関する事項
地震災害に強い下水道を整備するため、下水道の機能強化、危機管理体制の強化、事業継続計画(BCP)の策定を実施します。
- ⑦ その他
該当なし

② 収支計画のうち財源についての説明

- ① 財源の目標に関する情報
社会資本整備総合交付金事業を有効に活用し、一般財源による工事を効率的に実施します。
- ② 使用料収入に関する事項
一般家庭用では、将来の人口推移より接続人口の予測値を算出しています。また、平成29年度より大型ショッピングモールやレストランの建設による利用者の増加による計画値を見込んでいます。
- ③ 企業債に関する事項
実施計画の工事計画に基づき、企業債発行を予定しています。補助金のある事業について、補助金を積極的に活用し、企業債の発行額を少額にするよう計画しています。
- ④ 繰入金に関する事項
経費を削減した上で、営業費用に不足する収益又は工事資金について、繰入金で補填しています。
- ⑤ 資産の有効活用に関する事項
該当なし
- ⑥ その他
該当なし

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)
該当なし

② 職員給与費に関する事項
公共下水道と兼務しており、公共下水道において職員給与費を見込んでいるため、職員給与費は算出していません。

③ 動力費に関する事項
マンホールの電力料が該当しますが、今後設置予定のマンホール数を前提に、動力費25万円を見込んでいます。

④ 薬品費に関する事項
七飯町に下水道処理負担金として経費を支払っており、薬品費も含めて支払っています。

⑤ 修繕費に関する事項
七飯町に下水道処理負担金として経費を支払っており、修繕費も含めて支払っています。

⑥ 委託費に関する事項
七飯町に下水道処理負担金として経費を支払っており、委託費も含めて支払っています。

⑦ その他
該当なし

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

<p>広域化・共同化・最適化に関する事項</p>	<p>経常収支確保に向けて費用を削減していく必要があるため、合併による相乗効果やスケールメリットを生かした、広域化・共同化・最適化に向けた検討を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備の適切な推進 市街化地区の下水道未整備地区について、下水道整備の投資の効果などを十分考慮して下水道整備を進めていきます。 ・その他地域の下水道の整備の推進 水質保全上、重要な地域などの下水道整備手法の検討を進めます。また、合併浄化槽など、それぞれの地域の特性に適した排水処理施設の整備を推進します。
<p>投資の平準化に関する事項</p>	<p>財源を確保しつつ、現在の施設を維持するため、処理場の施設の適正管理を行い、維持修繕・改築などについて、計画的効率的に進めていき予防保全型管理を目指します。そのためにもストックマネジメントの実施に向けて、ストックマネジメント計画を策定していきます。</p>
<p>民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)</p>	<p>民間活力による各種維持管理業務の研究を行い、サービスを低下させずに費用削減出来るものは積極的に民間活力の導入を推進します。</p>
<p>その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の機能強化 下水道の機能の確保を図るため、震災時応急体制の確保、普及体制の整備、資機材の備蓄に努めます。 ・危機管理体制の強化 「ライフラインとしての機能を最低限確保するための応急対策」に至る迅速な対応をするための体制強化を進めます。 ・事業継続計画の策定(BCP) 予期せぬ事態が発生した場合でも、業務を継続できるようにするための「事業継続計画」のブラッシュアップを行っていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>下水道使用料の見直しは、今後も下水道事業コストの削減に努め、公平性や平等性を確保するとともに、経済情勢や少子高齢化などの実態に応じた費用の負担を求めていく必要があります。本町の下水道事業で提供するサービスの内容など、他の市町村の状況と照らし、コスト内容に見合ったものとなっているかなどの検証を行い、公平で適正な下水道使用料となるよう見直しの検討をしていきます。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>該当なし</p>
<p>その他の取組</p>	<p>該当なし</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力による各種維持管理業務の研究を行い、サービスを低下させずに費用削減出来るものは積極的に民間活力の導入を推進します。
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	七飯町に下水道処理負担金として動力費も含めて経費を支払っていますが、今後も、日常的な維持管理を行うため、適切な維持管理計画、体制の整備・強化を推進し、費用削減を目指します。
薬品費に関する事項	七飯町に下水道処理負担金として薬品費も含めて経費を支払っていますが、残留塩素などによる生態系への影響が生じないよう、注入薬剤などの適正使用・管理を推進します。
修繕費に関する事項	七飯町に下水道処理負担金として修繕費も含めて経費を支払っていますが、管渠の劣化・誤接続の状況を把握し、改善対策を行います。
委託費に関する事項	七飯町に下水道処理負担金として委託費も含めて経費を支払っていますが、現状の維持管理を今後も継続する予定です。
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への情報発信 下水道の経営状況や使用料に関する情報などの情報公開を推進します。また下水道の取り組みや環境とのかかわりについてPRを兼ねた啓発活動や、子供たちを対象とした環境教育を通じて、下水道事業や周辺の水環境への関心を促していきます。 ・地域の個性を生かした効果的なPRの検討 より身近に具体的に下水道事業の目的や効果などが理解できるよう、地域性を活かした効果的なPR方法を検討していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>経営戦略のモニタリングは、年1回、決算終了後に収支計画と実績値を比較して行います。投資・財政計画の更新等に当たっては、事業別の「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証します。</p> <p>ローリングについては、5年おきに事業の進捗や各種施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値の見直しを行っていきます。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD Plan --> Do Do --> Check Check --> Action Action --> Plan </pre> </div>
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	43,100	50,300	25,000	25,000	25,000	35,000	35,000	10,000	0	0	0	0
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	40,808	48,675	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	1,488	24,969	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	85,899	123,944	50,500	50,500	50,500	60,500	60,500	10,500	500	500	500	500
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	85,899	123,944	50,500	50,500	50,500	60,500	60,500	10,500	500	500	500	500
	資本的支出	1. 建設改良費	86,200	120,367	50,000	50,000	50,000	60,000	60,000	10,000	0	0	0
うち職員給与費		3,866	16,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		0	0	0	0	380	1,677	3,320	5,516	6,286	7,064	7,857	8,958
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	86,200	120,367	50,000	50,000	50,380	61,677	63,320	15,516	6,286	7,064	7,857	8,958	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	301	△ 3,577	△ 500	△ 500	△ 120	1,177	2,820	5,016	5,786	6,564	7,357	8,458	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	301	0	0	0	0	1,177	2,820	5,016	5,786	6,564	7,357	8,458
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	301	0	0	0	0	1,177	2,820	5,016	5,786	6,564	7,357	8,458	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	△ 3,577	△ 500	△ 500	△ 120	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	91,800	142,100	167,100	192,100	216,720	250,043	281,723	286,207	279,921	272,858	265,001	256,043	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		1,015	4,953	4,852	5,591	6,293	6,989	7,956	8,911	9,135	9,066	8,988	8,902
	うち基準内繰入金	459	0	0	0	0	0	5,821	8,332	9,135	9,066	8,988	8,902
	うち基準外繰入金	556	4,953	4,852	5,591	6,293	6,989	2,135	579	0	0	0	0
資本的収支分		503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	503	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,518	4,953	4,852	5,591	6,293	6,989	7,956	8,911	9,135	9,066	8,988	8,902	